

財団法人茨城県建設技術公社

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	大津典昭 (常勤)	県所管部課	土木部検査指導課	
所在地	茨城県水戸市笠原町978番25	電話番号	029-301-6600	
ホームページURL	http://park5.wakwak.com/~kennsetu/	E-mailアドレス	soumu-kikaku@kennsetu-gijutu.or.jp	
資本金(基本財産)	74,175 千円	設立年月日	昭和63年 4月 1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	(社)茨城県建設コンサルタント	59,235 千円	79.9 %
	2	茨城県	10,000 千円	13.5 %
	3	県内市町村	4,940 千円	6.7 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立目的	茨城県建設技術公社は、建設行政の円滑かつ効率的な執行の推進と技術の向上を図るため、社団法人茨城県建設コンサルタントを発展的に解消して設立され、茨城県内における建設行政補完のため、技術の研修、協力、調査、研究、受託等を行い、もって茨城県内における建設事業の推進を図り、住民福祉と地域の振興発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 建設事業に関する技術・技能の研修	750 千円	・市町村職員建設技術研修の開催(道路、災害復旧、都市計画、下水道、建設CALS/EC) ・市町村職員の資質と技術の向上に貢献
事業2 建設事業に関する調査、設計、積算及び工事施工管理の受託	2,376,000 千円	特に技術者の不足する市町村に対する技術支援に貢献
事業3 建設事業に関する発注者支援	475,000 千円	・エコフロンティアかさま下水道整備事業 入札契約適正化法に基づく発注者責任に対する支援業務として貢献

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年		平成16年			平成17年							
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	合計	県派遣	県OB	合計					
役員	常勤理事	3	0	3	2	1	3	0	3					
	非常勤理事	8	0	0	8	0	0	8	0					
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0					
	非常勤監事	3	0	0	2	0	0	2	0					
	計	14	0	3	13	2	1	13	0	3				
職員	管理職	23	10	0	22	8	0	21	8	0				
	一般職	92	2	0	87	2	0	85	1	0				
	臨時職員	23	0	0	22	0	0	19	0	0				
	嘱託職員	7	0	0	7	0	0	12	0	0				
	計	145	12	0	138	10	0	137	9	0				
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	5	30代	21	40代	25	50代以上	55	合計	106	平均年齢	46歳8月	平均勤続年数	21年3月

[収支の状況]

財団法人茨城県建設技術公社

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	3,032,547	3,469,213	2,319,858
	事業収入	3,025,966	3,463,564	2,280,718
	事業外収入	6,581	5,649	39,140
	支出合計	2,946,239	3,492,623	2,265,176
	事業支出	2,832,240	3,429,087	2,110,167
	事業外支出	113,999	63,536	155,009
	うち管理費	225,218	205,418	177,185
	うち人件費	1,326,228	1,214,432	1,105,714
	当期収支差額	86,308	-23,410	54,682
	正味財産増加額	110,170	208,209	154,756
	正味財産減少額	173,326	170,967	168,910
	当期正味財産増減額	23,152	13,832	40,528
	前期繰越正味財産	2,120,750	2,143,902	2,157,734
期末正味財産	2,143,902	2,157,734	2,198,262	
財 産 の 状 況	資産	4,217,052	3,970,633	3,905,045
	流動資産	2,167,544	1,933,482	1,848,991
	固定資産	2,049,508	2,037,151	2,056,054
	負債	2,073,150	1,812,899	1,706,783
	流動負債	885,468	671,816	532,642
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,187,682	1,141,083	1,174,141
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,143,902	2,157,734	2,198,262	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	1,674,950	1,474,795	1,279,080
	貸付金			
	計	1,674,950	1,474,795	1,279,080
	財的関与の割合(%)	55%	43%	55%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	<ul style="list-style-type: none"> ・建設に関する調査, 設計, 積算及び施工管理の委託 ・区画整理事業の委託 ・公園等公共施設の管理業務の委託
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	-1	14	-7.1%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	8	3	28	10.7%
合計	32	47	98	48.0%

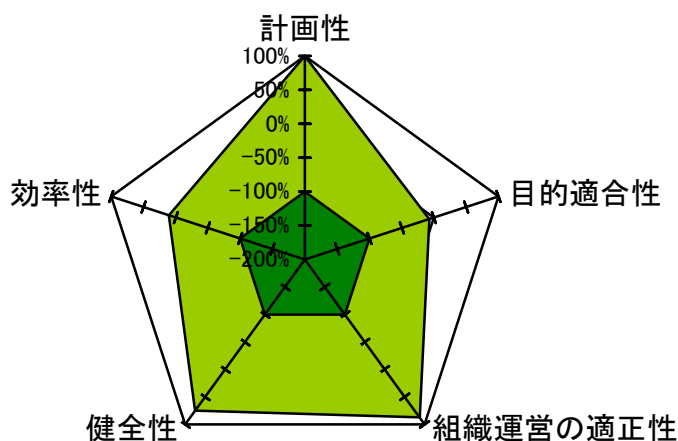
公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術公社

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
事業は受託事業を主体とするため、年次計画と実績を定期的に検討している。	市町村職員に対し、建設事業に関する技術・技能の各種研修の実施や県・市町村等からの建設事業に関する設計、積算、及び施行管理などの各種事業を受託しており、その目的に適合している。なお、現在は市町村技術職員の不足や入札適正化の観点から発注者支援業務を推進している。	会社のホームページを活用する等、自主的に情報の開示を積極的に努め、組織運営の透明性を高めている。	厳しい経済情勢に対し、経費の削減や効率的な執行に努め、健全な経営に努めている。	職員の高年齢化が効率性の阻害要因となっており、職員の新陳代謝をよりいっそう促進し、機動的な組織体制への見直しをする。また、ISOの導入・発注者支援体制の強化を図るため、より総合的な技術力を有する人材と育成・確保に努めて、公社の活性化と効率性を高める必要がある。
今後の事業展開の方向	県内建設行政の支援機関としてこれまでの県・市町村支援を通じて得られた技術的蓄積を踏まえ、守秘性・中立性・公正性・独立性・情報公開等の透明性が確保できる本県内唯一の法人として今後も県及び市町村公共事業の支援に積極的に携わっていく必要がある。特に土木技術者の不足などにより、支援を必要としている市町村の建設行政の支援機関として、より発注者の立場に立った事業の拡充に努める。また、建設CALS/ECの円滑な導入、促進及び啓蒙並びにGIS(地理情報システム)等の導入など、IT化社会に向けた積極的な展開を図る。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
年次計画の定期的なチェックに努め、計画的に事業が実施されている。また平成16年2月に策定した「経営行動計画」の実施状況等の検証を行っている。	特に技術力の不足する市町村において、公共事業に関する補完機能を果たしている。	今後の経営規模に合わせた適正な人員配置を図る必要がある。 情報開示や会計規程の見直し等、適正な組織運営に努めている。	経費の削減に努め、健全な経営である。	今後さらに発注者支援機関として業務を展開するためには、適正な人員規模でより技術力のある人材の育成、確保に努め、効率性を高める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況		推進事項 引き続き、民間と競合する測量などの受託事業について削減します。 経営懇談会等において、公益法人としての公社の将来のあり方について検討します。 「発注者支援制度」の整備・確立を図る観点から、今後の新たな業務として、市町村に対するIT化支援体制、施工管理、検査体制の構築を検討します。	取組み状況 民間と競合する測量業務の受託は、大幅に削減している。 また、公社の将来のあり方についての検討し、「発注者支援業務」の整備・確立を図るため、経営行動計画を策定した。	
法人担当課の意見		行革大綱及び経営評価結果に対する取組については、民間と競合する業務の削減や新たな中長期計画となる「経営行動計画」を策定するなど着実に推進した。 今後はその計画に基づき、特に技術力の不足する市町村に対し、公共工事のIT化及び施工管理・検査補助など発注者支援業務の充実・強化を図るため、定期的に業務内容等をチェックする必要がある。		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<p>計画性</p> <p>目的適合性</p> <p>組織運営の適正性</p> <p>健全性</p> <p>効率性</p>
総合的所見等	<p>概ね良好</p> <p>改善の余地がある</p> <p>緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人は、公益法人でありながら、健全な運営に必要な額以上の利益を計上し、多額な内部留保を有している。その最大の要因が受託業務に係る随意契約の採用にあることから、県は委託業務範囲の見直しなど、随意契約の要件をより厳密に適用すべきである。また、随意契約の対価の引き下げにつながる委託料の積算基準の見直しに積極的に取り組むべきである。 当法人が実施する研修会など公益事業については、真に公益に資するものであることが必要であり、事業の必要性や費用対効果などを十分検討し、効率的かつ効果的に実施すべきである。 当法人のあるべき姿としては、民間になじまない公共事業に係る積算業務など、守秘性・公平性の求められる業務に特化すべきであり、将来的には、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に係る基本方針により、民間企業の参入も見込まれることから、適正規模に向けて集約(均衡・縮小等)を図るべきである。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>県から当法人へ委託する業務については、委託要件を吟味し、緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定し、民間へ委託できるものは民間へ委託する。 また、当法人へ委託する業務のうち、県独自で定めている部分(積算業務の歩掛)については、作業実態を反映した適切な対価となるよう見直しを行う。 当法人が実施する研修事業については、県及び市町村職員を対象とした技術研修の充実や、建設IT研修を追加するなど適時適切に実施するよう指導を行う。 当面の間、当法人が担うべき役割は、技術者が不足する市町村の発注関係事務を側面から支援することが考えられ、将来にわたっては、公共事業を取り巻く環境を踏まえ、当法人のあるべき姿・役割を随時見直していく。 そのなかで当法人が、業務内容等に見合った適正かつ効率的な組織体制となるよう指導していく。</p>

＜ 財団法人茨城県建設技術公社 から県民のみなさまへ＞

公共工事の発注者は、「公正さを保ちつつ良質なモノを低廉な価格でタイムリーに調達し提供する責任」(発注者責任)を有しており、(平成13年4月、①入札・契約の過程、内容の透明性の確保、②入札参加者の公正な競争、③談合その他の不正行為の排除の徹底、④公共工事の適正な施工の確保を基本原則とした「公共工事の入札・契約の適正化の促進に関する法律」が施行され)公共工事を実施するうえでの透明性・説明責任・発注者としての技術力が強く求められております。平成17年4月に、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、工事の発注にあたっての適切な企業選定、工事の監督・検査等、これらを実施する発注者自身の技術力が大きな課題となっており、特に、技術職員の不足している市町村においては、技術職員の適正配置や適切な監督・検査体制の確保が求められております。当公社は、昭和63年の設立以来、発注者の補完機関として長年の実績を蓄積し、公正性、中立性及び守秘性を有し、県内唯一の発注者支援を目的とした財団であります。今後とも建設行政が円滑に推進されるよう発注者への支援体制の拡充を図るとともに、経営的にも適正な人員の確保に努めながら効率的な運営に努めてまいります。また、公共事業の一環として建設IT研修を始めとする新たな研修を追加するなど、一層の研修の充実に取り組んでまいります。

平成18年2月 理事長 大津 典昭